

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6100111号  
(P6100111)

(45) 発行日 平成29年3月22日(2017.3.22)

(24) 登録日 平成29年3月3日(2017.3.3)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>B60N 2/44</b>	<b>(2006.01)</b>	B60N 2/44	
<b>B60N 2/58</b>	<b>(2006.01)</b>	B60N 2/58	
<b>A47C 31/02</b>	<b>(2006.01)</b>	A47C 31/02	Z

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2013-140626 (P2013-140626)  
 (22) 出願日 平成25年7月4日(2013.7.4)  
 (65) 公開番号 特開2015-13533 (P2015-13533A)  
 (43) 公開日 平成27年1月22日(2015.1.22)  
 審査請求日 平成28年1月16日(2016.1.16)

(73) 特許権者 000133098  
 株式会社タチエス  
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
 (74) 代理人 100141221  
 弁理士 山田 和明  
 (74) 代理人 100091764  
 弁理士 窪谷 剛至  
 (74) 代理人 100103366  
 弁理士 鈴木 礼至  
 (72) 発明者 田畑 毅  
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号  
 株式会社 タ  
 チエス内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シートクッション

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クッション性を有し、上面が座面となるとともに側面に凹状部が形成されたパッドと、このパッドの表面に接着されるトリムカバーを備えたシートクッションにおいて、

前記パッドの足通過スペースである凹状部の表面に、上方から下方に内側に傾斜する第1の傾斜面と、この第1の傾斜面から下方向に伸びる中央面と、この中央面の下方から外側に下方向に傾斜する第2の傾斜面を形成し、第1の傾斜面と中央面との間に上折曲部を設け、中央面と第2の傾斜面との間に下折曲部を設け、この上下折曲部を含む領域において前記パッドと前記トリムカバーが非接着となるシートクッション。

【請求項2】

前記折曲部を、シートクッションのドア側コーナー部に形成した請求項1記載のシートクッション。

【請求項3】

前記折曲部は、前記パッドの凹状部の上下2ヶ所に形成した請求項1記載のシートクッション。

【請求項4】

前記折曲部は、前記パッドの凹状部の上下方向略中央に形成した請求項1または2記載のシートクッション。

【請求項5】

前記パッドと前記トリムカバーとの間に、前記パッドの折曲部に相当する部分に開口を有

するシートを挿入することによって、その開口部分の前記パッドと前記トリムカバーとを非接着とする請求項 1 乃至 4 記載のシートクッション。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シートクッションに関し、例えば、車両用シートにおいてシートクッションの側面に凹状のスペースが形成されたシートクッションに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、このような分野の技術としては、フロントシートの後方に配置されるリアシートにおいて、リアシートのドア側コーナー下部には、凹状の足通過スペースが形成され、この足通過スペースを形成するため、リアシートのシートクッションであるパッド材は凹状に形成され、この凹状部分の表面にはトリムカバーが接着剤により接着されている（特開 2012-232688 号公報、特開 2012-232687 号公報）。

10

【0003】

このリアシートでは、リアシートのドア側コーナー部の下部には、凹状の足通過スペースが形成されているので、フロントシートとリアシートの間で乗員の足を通過させ易く、これによりリアシートの乗降性を向上させることができ、しかも、リアシートのドア側コーナー部はリアシートの乗降性に大きく関与しており、リアシートのシートクッションの座面をドア側コーナー部で大きくカットする必要もなく、リアシートのシートクッションの座面を小さくすることなく、座り心地が確保できる。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2012-232688 号公報

【特許文献 2】特開 2012-232687 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

このように、従来の技術では、リアシートの乗降性を向上させるため、リアシートのドア側コーナー下部には、凹状の足通過スペースが形成され、この足通過スペースを形成するため、リアシートのシートクッションであるパッドは凹状に形成され、この凹状部分の表面にはトリムカバーが接着剤により接着されているが、リアシートのシートクッションに上方からの荷重が生じた際、リアシートのシートクッションであるパッドは凹状に形成されているので、上方からの荷重により、このパッドの凹状部分の表面が部分的に撓む。この凹状部分の表面にはトリムカバーが接着剤により接着されているので、パッドの部分的に撓む箇所のトリムカバーには表皮皺が生じ、リアシートのドア側コーナー部の側面のトリムカバーへ表皮皺が発生して見栄えが悪くなり、外観品質が劣るという課題が生じていた。

30

【0006】

本発明は、シートクッションに上方からの荷重が生じてても、シートクッションの側面のトリムカバーに表皮皺が生じることなく、外観品質が維持できるシートクッションを提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、クッション性を有し、上面が座面となるとともに側面に凹状部が形成されたパッドと、このパッドの表面に接着されるトリムカバーを備えたシートクッションにおいて、

前記パッドの凹状部の表面に、上方からの荷重により折れ曲がる折曲部を形成し、この折曲部を含む領域において前記パッドと前記トリムカバーが非接着となるものである。

50

このシートクッションでは、パッドの凹状部の表面に、上方からの荷重により前記パッドの内側に折れ曲がる折曲部を形成し、この折曲部を含む領域において、前記パッドと前記トリムカバーとを非接着にしてなるので、シートクッションに上方から荷重が生じた際に、パッドに内側に折れ曲がる折曲部を形成しているため、特に、この折曲部に荷重による負荷が生じて折曲部が折曲するが、この折曲部はトリムカバーとは非接着としているので、折曲部の折曲げによるトリムカバーへの表皮皺の発生が防止でき、外観品質が維持できる。

【0008】

前記折曲部は、シートクッションのドア側コーナー部に形成されている。そのため、ドア側コーナー部の側面のトリムカバーへ表皮皺の発生が防止でき、外観品質が維持できる。

10

【0009】

前記折曲部は、前記パッドの凹状部の上下2ヶ所に形成したものである。シートクッションへの上方からの荷重は、パッドの凹状部の上下2ヶ所の折曲部に分散することができ、折曲部の折曲げによるトリムカバーへの表皮皺の発生が一層防止できる。

【0010】

前記折曲部は、前記パッドの凹状部の上下方向略中央に形成したもので、シートクッションへの上方からの荷重は、パッドの凹状部の上下方向略中央の折曲部に集中し、この折曲部の折曲げによってトリムカバーへの表皮皺の発生が防止できる。

【0011】

前記パッドと前記トリムカバーとの間に、前記パッドの折曲部に相当する部分に開口を有するシートを挿入することによって、その開口部分の前記パッドと前記トリムカバーとを非接着とすることができるので、開口を有するシートにより、折曲部を非接着とする作業工程が容易にできる。

20

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、シートクッションに上方からの荷重が生じても、側面のトリムカバーに表皮皺が生じることなく、外観品質が維持できるシートクッションが得られる。パッドには、足通過スペースである凹状部を形成しているため、乗員は足通過スペースにより通過しやすく、しいては、乗降しやすい。

【図面の簡単な説明】

30

【0013】

【図1】本発明に係る一実施形態のリアシートの斜視図である。

【図2】図1に示すリアシートの要部を示す正面図である。

【図3】図2に示すリアシートのA-A線の断面図である。

【図4】図3に示すシートクッションの要部拡大図である。

【図5】図1に示すリアシートにおけるシートクッションの接着工程を説明する斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明の一実施形態につき、図1乃至図5に基づき説明する。本発明に係るシートクッションの一実施形態として、自動車用シートのリアシートの場合につき説明する。図1及び図2に示すように、フロントシートの後方には、リアシート1が配置される。このリアシート1は、フロントパネルPの隆起部PBに固定されたシートクッションSCと、このシートクッションSCに対してリクライニング可能なシートバックSBとを備えている。

40

【0015】

シートクッションSCは、発泡体からなるパッド2を有し、このパッド2はフロントパネルPの隆起部PBにボルトにより固定されるシートフレームの上面に設けられて水平に延在するワイヤフレーム3上に載置されている。このパッド2は、その表面がトリムカバー4により覆われ、このトリムカバー4の端部が結着部材であるホブリング5によりワ

50

イヤーフレーム 3 に結着されている。

【 0 0 1 6 】

リアシート 1 を構成するシートクッション S C には、シートクッション S C の前側面 1 4 のドア側と、外側面 1 2 の前側との間であるドア側コーナー部 C の下部に、凹状の足通過スペース S が形成されている。この足通過スペース S は、下側に沿って凹状部が大きくなるよう形成されている。

【 0 0 1 7 】

このシートクッション S C を形成するパッド 2 は、図 3 , 図 4 に示すように、足通過スペース S を形成するために、凹状に形成されているが、凹状部 2 0 の表面には、シートクッション S C への上方からの荷重によりパッド 2 が内側に折れ曲がる折曲部 2 1 , 2 2 を上下に形成している。この上折曲部 2 1 は、パッド 2 の凹状部 2 a の上方から下方に内側に傾斜する第 1 の傾斜面 2 3 とこの傾斜面 2 3 から下方向に延びる中央面 2 4 との間に形成され、下折曲部 2 2 は、中央面 2 4 とこの中央面 2 4 の下方から外側に下方に傾斜する第 2 の傾斜面 2 5 との間に形成されている。

10

すなわち、パッド 2 には、その凹状部 2 a の表面に、シートクッション S C への上方からの荷重により、パッド 2 が内側に折れ曲がる折曲部 2 1 , 2 2 を上下に設け、シートクッション S C への上方からの荷重をパッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 に集中させるように形成している。

【 0 0 1 8 】

そして、このシートクッション S C のパッド 2 は、その凹状部 2 a の表面にトリムカバー 4 が接着材 1 3 により貼着されている。この接着剤 1 3 はトリムカバー 4 の裏面に予め付着させ、例えば、加熱、加圧することにより接着する接着剤が利用される。

20

接着剤 1 3 は、トリムカバー 4 の裏面に予め付着されるが、パッド 2 の上下の折曲部 2 1 , 2 2 に対応する箇所には、接着剤は付着されることなく、パッド 2 の上下の折曲部 2 1 , 2 2 とトリムカバー 4 とは非接着部 4 1 , 4 2 となっている。

【 0 0 1 9 】

図 5 に示すように、パッド 2 の凹状部 2 a にトリムカバー 4 を貼着する際、折曲部 2 1 , 2 2 を部分的に非接着部とするため、例えば、ホットメルトシート 6 を用い、このホットメルトシート 6 の非接着部 4 1 , 4 2 となる部分に開口 5 1 , 5 2 を設けることによって、パッド 2 にトリムカバー 4 が接着された時に、両者が貼り付かない隙間を形成することができる。なお、非接着部を形成する方法としては、ホットメルトシートを用いた方法に限定されず、パッド 2 の非接触部 4 1 , 4 2 の部分に、例えば、長尺で薄い不織布を張り付けておくことでも非接触部を形成することができる。また、塗布式の接着剤の場合には、部分的にマスキングすればよい。

30

【 0 0 2 0 】

パッド 2 には、その凹状部 2 a の表面に、シートクッション S C への上方からの荷重により、パッド材 2 が内側に折れ曲がる折曲部 2 1 , 2 2 を上下に設け、シートクッション S C への上方からの荷重をパッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 に集中させるように形成しているので、シートクッション S C へ上方からの荷重が生じると、パッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 が折曲する。そのため、パッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 が変形するが、パッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 はトリムカバー 4 とは接着することなく、非接着部 4 1 , 4 2 となっているので、パッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 の変形にともなって、トリムカバー 4 が変形することもなく、トリムカバー 4 への皺発生が防止でき表皮皺の抑制ができる。

40

【 0 0 2 1 】

パッド 2 には、その凹状部 2 a の表面に、シートクッション S C への上方からの荷重により、パッド材 2 が内側に折れ曲がる折曲部 2 1 , 2 2 を上下に設け、シートクッション S C への上方からの荷重をパッド 2 の折曲部 2 1 , 2 2 に集中させるように形成しているが、これに限られない。例えば、上下方向略中央に 1 か所の折曲部を設けることもできる。パッド 2 の凹状部 2 a の表面に上方から下方に内側に傾斜する傾斜面とこの傾斜面の下方から外側に傾斜する傾斜面との間に折曲部を設けてもよい。かかる場合には、この 1 か

50

所の折曲部に荷重を集中させ、表皮皺発生を防止することができる。

また、上記では、リアシートについて説明しているが、これに限られることなく、シートクッションの側面に凹部を形成し、この凹部にトリムカバーを接着する構成のシートであれば、本発明を適用することができることは言うまでもない。

【符号の説明】

【0022】

SCはシートクッション

2はパッド

2aはパッド2の凹状部

4はトリムカバー

13は接着剤

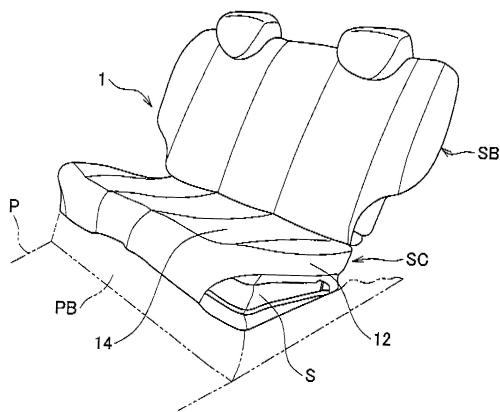
21, 22は折曲部

41, 42は非接着部

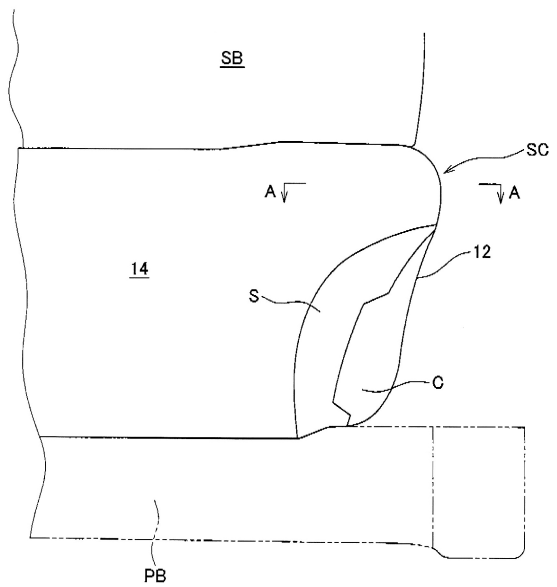
10

20

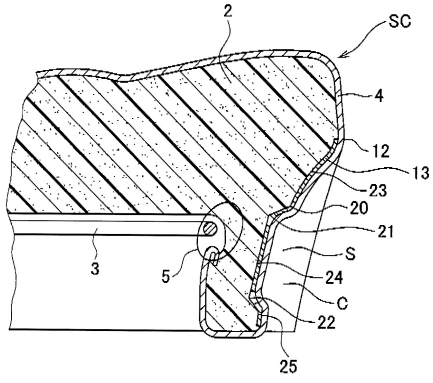
【図1】



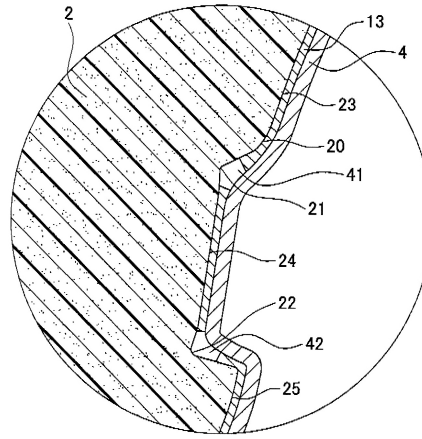
【図2】



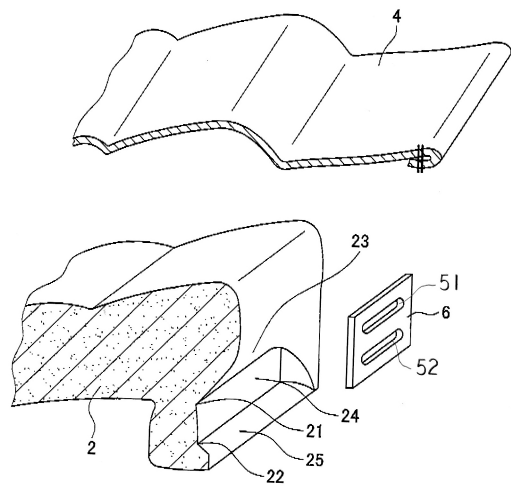
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

(72)発明者 鎌田 秀樹

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

株式会社 タチエス内

審査官 小島 哲次

(56)参考文献 実開平01-099300(JP,U)

特開2004-306869(JP,A)

特開昭63-122493(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/58

A47C 31/02